

富野じん芥埋立処分地施設への ごみの直接搬入方法について

直接搬入ができるもの

- 夕張市内で発生した一般廃棄物
- 市の分別区分に従って、事前に分別している廃棄物
- 事業系一般廃棄物
※産業廃棄物の受入はできません。

搬入方法について

- 搬入車両の自動車検査証に記載されている最大積載量に応じた金額の処理券を購入し、持参して係員にお渡しください。

現在の搬入状況

- 分別せず持ち込まれる。
→ 分別の徹底をお願いします。
- フレコンバッグで多量に持ち込まれる。
→ 中身を確認するため時間がかかります。
- 指定処理施設搬入用処理券でないもので持ち込まれる。
→ 搬入物の受入はできません。

直接搬入で利用できる指定処理券



搬入車両の最大積載量に応じた金額をご購入ください。

※ごみ分別辞典12ページをご確認ください。

⚠ 注意事項

- 一般ごみ用：160円(黄色)と粗大ごみ用：200円(桃色)の指定ごみ処理券での持ち込みはできません。
- 自宅から出る廃棄物の処理を他人に依頼する際は、夕張市一般廃棄物処理業の許可業者に依頼してください。

※ごみ分別辞典13ページをご確認ください。

ごみを搬入する際はルールを守って適切な処分を心掛けましょう！

富野じん芥埋立処分地施設の延命化にご協力ください。

問合せ先 市環境生活係 ☎52-3108